

# 北信越柔整専門学校

## 「自己点検・自己評価 28.4.1 現在」

### 1. 学校の教育理念(建学の精神)・教育目標

#### 【教育理念】

本校は、昭和四十七年に木嶋光仁医学博士により、地域医療の底辺を支え、地域住民の信頼に応える柔道整復師を養成するという理念のもと設立されました。さらにさかのぼると昭和初期に光仁氏の父健雄氏が北陸では官許第一号の接骨院と町道場を設立したのが期限です。創立四十三年を迎え卒業生は、北陸3県はもとより全国各地で日本の伝統医学を守る地域の信頼に応える柔道整復師を養成します。

#### 【教育目標】

##### 臨床に根差した実務教育

本校は、整形外科病院を母体に設立され、現在も階下の附属クリニックで臨時実習や卒後研修が受けられます。専任(常勤)教官は附属医院で研修した臨床経験豊かな生え抜きの柔道整復師の教官による臨床教育を行い、時好で養成した多数の専任教官による学生五～六人の小グループ実習など、きめ細かな実業教育を行うことによって、高い臨床教育効果を上げることを目標としています。

##### スポーツや介護分野の担い手としての教育

柔道整復師は、古くは柔道家が「ほねつぎ」としてけがの治療にあたっていたことが起源ですが、現在では骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの運動器疾患を取り扱う「接骨」の専門家です。柔道整復師の活躍は時代の要請とともに拡大しつつあり、スポーツ現場でトレーナーとしての働きを期待され、少子高齢化社会となった今、介護保険の機能訓練指導員として予防介護の担い手としても期待されています。

### 2. 評価項目の達成及び取組状況

#### (1) 教育理念・目標

| 評価項目   | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|--|-------------------------------|
| ・理念・目的・育成人材像は明確に定められているか                     | ④ 3 2 1                       |
| ・学校における職業教育の特色は何か                            | ④ 3 2 1                       |
| ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を抱いているか                | ④ 3 2 1                       |
| ・理念・目的・育成人材像等は教職員に周知され、また、学外にも<br>広く公表されているか | ④ 3 2 1                       |

## (2) 学校運営

| 評 価 項 目                         | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |   |   |   |
|---------------------------------|-------------------------------|---|---|---|
| ・目的等に沿った運営方針が明確に定められているか        | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか          | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・運営組織や意志決定機能は、効率的なものになっているか     | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・人事、給与に関する制度は整備されているか           | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか      | ④                             | 3 | 2 | 1 |

## (3) 教育活動

| 評 価 項 目  | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |   |   |   |
|--|-------------------------------|---|---|---|
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか                                  | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限に対応した教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか   | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発など実施されているか                        | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか  | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか  | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                                | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・人材育成目標に向け授業が行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                            | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか       | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか  | ④                             | 3 | 2 | 1 |

## (4) 教育成果(学習成果)

| 評 価 項 目                     | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |   |   |   |
|-----------------------------|-------------------------------|---|---|---|
| ・就職率の向上が図られているか             | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・資格取得率の向上が図られている            | ④                             | 3 | 2 | 1 |
| ・退学率の低減が図られている              | 4                             | ③ | 2 | 1 |
| ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | ④                             | 3 | 2 | 1 |

### (5) 学生支援

| 評 価 項 目                    | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|----------------------------|-------------------------------|
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか    | ④ 3 2 1                       |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか       | ④ 3 2 1                       |
| ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか | ④ 3 2 1                       |
| ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか        | ④ 3 2 1                       |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか     | ④ 3 2 1                       |
| ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか  | ④ 3 2 1                       |
| ・保護者と適切に連携しているか            | 4 ③ 2 1                       |
| ・卒業生への支援体制はあるか             | ④ 3 2 1                       |

### (6) 教育環境

| 評 価 項 目                                    | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|--|-------------------------------|
| ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている           | ④ 3 2 1                       |
| ・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | 4 ③ 2 1                       |
| ・防災に対する体制は整備されているか                         | ④ 3 2 1                       |

### (7) 学生受入れ募集

| 評 価 項 目                      | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|------------------------------|-------------------------------|
| ・学生募集活動は、適正に行われているか          | 4 ③ 2 1                       |
| ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | ④ 3 2 1                       |
| ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか   | ④ 3 2 1                       |
| ・学納金は妥当なものとなっているか            | ④ 3 2 1                       |

### (8) 財務

| 評 価 項 目                   | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|---------------------------|-------------------------------|
| ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | ④ 3 2 1                       |
| ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | ④ 3 2 1                       |
| ・財務について会計監査が適正に行われているか    | ④ 3 2 1                       |
| ・財務情報公開の体制整備はできているか       | 4 ③ 2 1                       |

(9) 法令等の遵守

| 評 価 項 目                         | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|---------------------------------|-------------------------------|
| ・ 法令、専修学校施設基準等の遵守と適正な運営がなされているか | ④ 3 2 1                       |
| ・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか    | ④ 3 2 1                       |
| ・ 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか    | ④ 3 2 1                       |
| ・ 自己点検・自己評価結果を公開しているか           | ④ 3 2 1                       |

(10)社会貢献

| 評 価 項 目                      | 適正…4、ほぼ適正…3、<br>やや不適正…2、不適正…1 |
|------------------------------|-------------------------------|
| ・ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | ④ 3 2 1                       |
| ・ 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか     | ④ 3 2 1                       |

以上

平成 28 年 10 月 31 日

学校法人 木島学園  
北信越柔整専門学校

## 学校関係者評価委員会報告書

平成 27 年度自己点検・自己評価報告書について、下記の通り評価結果を報告いたします。

### 記

#### I. 学校関係者評価委員

碓井 貞成 (学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校 校長)  
嶋谷 清 (公益社団法人 石川県柔道整復師会 会長)  
金田 豊茂 (公益社団法人 石川県柔道整復師会 理事総務部長)  
浅岡 弘彦 (公益社団法人 富山県柔道整復師会 相談役)  
岡本 透 (石川県柔道整復師協同組合 理事総務委員長)

#### II. 学校関係者評価委員会開催日

平成 28 年 10 月 14 日(金) (会場 本校 1 号館 4 階会議室)

#### III. 学校関係者評価委員会報告

(適正・・・4、ほぼ適正・・・3、やや不適正・・・2、不適正・・・1)

| 評価項目       | 委員の評価 | 評価項目    | 委員の評価 |
|------------|-------|---------|-------|
| 教育理念・目標    | 4     | 教育環境    | 3.6   |
| 学校運営       | 4     | 学生受入れ募集 | 3.8   |
| 教育活動       | 4     | 財務      | 3.8   |
| 教育成果(学習成果) | 3.8   | 法令等の遵守  | 4     |
| 学生支援       | 3.8   | 社会貢献    | 4     |

## **現評価に満足せず、職業教育の維持向上を図ります。**

### 良い評価をいただきました。

今年度より新たに 4 名の学校関係者評価委員に就任された方から評価を受けました。結果は、教育理念、教育内容、学校運営、学生受入れ、財務内容など良い評価をいただきました。委員会の評価について、自分たちがやってきたことを検証でき、より良い専門学校を築き上げて行きたいと思っており、更なる職業教育の向上のため努力を惜しみなく積み上げて行くものです。

### 注視してきた項目が評価されました

- (1) 教育理念・目標の明確化
- (2) 目的をもった学校運営
- (3) 授業評価の実施・評価体制
- (4) 就職率・資格合格率など、高いレベルの教育成果があった
- (5) 即社会に通用する人材の育成

などの諸点について良い評価をいただきました。これらの項目は本校が力を入れてきた項目であり、教職員一同うれしく思っています。

### 専門学校しかできない「職業人」教育

平成 26 年 3 月文部科学省から「職業実践専門課程」の認定を受け、専門学校の持つ職業教育力の特徴「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点を更に重点におき、即社会に貢献できる職業人を作り上げる。

### 評価を励みに、更なる向上・努力をいたします

本校は教職員一人ひとりが目標達成できるよう、正しい目標設定と目標に到達させる機能に取り組んで来ました。今回の評価も本校の姿勢を評価していただきました。これで甘んじることなく更なる教職員の・学会・研修参加などで教育力向上に努めていくことを皆様にお約束いたします。